

1 議案審議概況

今国会、内閣から新たに提出された法律案は75件であり、そのうち67件が成立（うち6件が衆議院、1件が参議院修正）した。その成立率（成立件数を提出件数で除したもの）は89.3%で、過去10年間の常会及びそれにかわる特別会における閣法の平均成立率86.8%より若干高めであった。なお、参議院先議の閣法は昭和43年以降では最多の14件となり、いずれも成立した。また、未成立の8件は、衆議院で6件が継続、1件が審査未了、参議院で1件が継続となった。さらに、前国会から衆議院で継続していた3件の閣法は2件が成立し、1件がさらに同院で継続となった。

予算は、12件が提出されいずれも成立した。

条約は、新たに15件が提出されて11件が承認された。残りの4件はいずれも参議院先議条約であるが、本院を通過したものの衆議院ですべて継続となった。また、衆議院で前国会から継続中の条約1件は承認された。

衆法は、今国会新たに13件提出され10件が成立し、3件が衆議院で継続審査となった。今国会の衆法の提出件数及び成立件数は、ここ数年間のほぼ平均である。なお、前国会から衆議院で継続していた2件の衆法は、いずれも同院でさらに継続審査となった。

参法は、新たに5件提出され、3件が成立し、2件が本院で審査未了となった。参法の今国会における提出件数は、ここ数年来の傾向に比べ若干少なめであるが、委員会提出法律案がふえているため、昨年から成立件数が徐々に多くなっている。

このほか、新たに承認案件が3件提出されてすべて成立し、予備費6件、決算調整資金1件、決算4件が提出されたが、いずれも議決されるに至らなかった。

今国会は、自民党政権から連立政権にかわって初めて開かれる常会であり、連立政権が編成した総予算及び予算関連法案等の審議が注目された。

まず、予算の審議は、深刻な経済不況対策を主眼に置いた5年度3次補正予算から始まった。同予算は、2月15日に提出され、衆議院が3日間、本院が1日間の委員会質疑を行って、2月23日に成立した。

6年度総予算は、第128回国会が政治改革関連法案の審議のため1月29日まで開かれていたこともあり、2月中に編成されて3月4日ようやく提出されたが、細川総理の政治資金疑惑解明をめぐる野党が対立し、衆議院において長期間にわたり審議に入ることができなかった。政府は審議に入れないうまま3月末を迎えたため、3月29日に5月20日までの50日間に及ぶ暫定予算を提出し、同予算は実質衆参各1日間の質疑で4月1日に成立した。その後、総予算の審議に入れないうこと等の政治的責任をとるとして細川総理が4月8日に退陣を表明し、次期連立政権の政党構成等をめぐって政治的混乱が続いたが、羽田総理を4月25日に選出した。しかし、衆議院における新会派「改新」結成をめぐる社会党の連立政権からの離脱や5月の連休明けに行われた所信表明演説及びそれに対する代表質問、暫定補正予算の処理（5月18日提出、5月20日成立）等のため、衆議院での総予算の実質審議は5月23日からとなった。審議に入ってから総括質疑、公聴会、集中審議等の日程を消化し、例年より実際の審議日は1週間程度短く、6月8日に総予算は衆議院を通過した。なお、自民党は委員会及び本会議双方に、共産党は委員会のみそれぞれ総予算の編成替え動議を提出したが、いずれも否決された。

本院における総予算の審議は、6月9日から始まり、総括質疑、公聴会、委嘱審査、締めくくり総括質疑を行って、6月23日に採決され、同日、本会議で可決、成立した。本院の実質審議期間も例年に比べ若干短めであった。なお、本院の予算委員会は、総予算の審議に入る前に、細川前総理の政治資金疑惑解明のための参考人招致（5月11日）、ゼネコン問題に対する参考人招致（6月3日）を行っている。

今国会の法律案は、総予算の越年編成、しかも2月中の編成であったことや衆議院における予算審議の遅れ等のため、3月末の日切れ法案処理時と6月の会期末に集中して成立している。

まず、閣法は、2月に3件、3月にいわゆる日切れ法案16件、5月に1件、6月に49件が成立しており、その主なものを挙げると、前国会から衆議院で継続していた水道水の水質保全を図るための水道原水水質保全事業促進法案、水道水源水域水質保全特別措置法案（2法律案とも2月25日、以下括弧内の数字は成立日）、国税及び地方税の特別減税を実施するための減税関連法案である

6年分所得税特別減税実施公債発行特例法案、6年分所得税特別減税臨時措置法案、地方税法及び地方財政法改正案（いずれも3月29日）、行政府の一般職職員に介護休暇制度等を導入しようとする一般職職員勤務時間、休暇等法案（6月8日）、製造物の欠陥による事故の損害賠償責任を製造業者等に負わせようとする製造物責任法案（6月22日）、訪問看護療養費及び入院時食事療養費の創設等を内容とし、衆議院で患者負担の軽減を図る修正が行われた健康保険法改正案（6月23日）、本院先議法律案であり、戸籍事務のコンピュータ化を推進しようとする戸籍法及び住民基本台帳法改正案（6月23日）等がある。また、行政改革大綱等に従って許可、認可等の諸規制を緩和しようとする許可、認可等整理合理化法案は、衆議院を通過したものの本院で継続となり、年金の満額支給開始年齢を段階的に65歳へ引き上げようとする国民年金法等改正案外、年金関連4法案は衆議院で継続となった。

次に、成立した主な衆法を挙げると、128回国会において両院協議会の成案を得て成立した政治改革関連4法案を、成立時に与野党間で合意した内容に改正しようとする公職選挙法改正案、衆議院選挙区画定審議会設置法改正案、政治資金規正法改正案、政党助成法改正案（4法案とも3月4日）、第2次世界大戦後に日本へ引き揚げるができなかった外国残留邦人の帰国促進及び帰国後の自立を支援するための中国残留邦人等帰国促進及び永住帰国後自立支援法案（3月29日）等がある。

参法で成立したものには、指定ダムの整備事業にダム貯水池の水質汚濁防止事業を加える等の水源地域対策特別措置法改正案（6月21日）、参議院選挙区の定数を8増8減していわゆる逆転区を解消する等の公職選挙法改正案、農林漁業体験民宿業について登録制度を設ける等の農山漁村滞在型余暇活動基盤整備促進法案（2法案とも6月23日）の3法案がある。

承認された主な条約としては、123回国会に提出され、126回国会で衆議院を通過したものの、同院の解散・総選挙のため廃案となり、128回に再提出されて衆議院で継続されていた児童の権利条約（3月29日）がある。